第３章

支援から得た教訓等の還元
～南海トラフ地震への備え～

1 派遣職員による市民向け講演会等

2 行政計画・マニュアル等への反映

3 南海トラフ地震への備え

第１節　派遣職員による市民向け講演会等

講演会、派遣職員リポートなどで市民に派遣職員の経験を還元

本市では被災地派遣職員の業務内容や被災地支援で得られた教訓等を市民の方々へ伝えるため、各区で実施する防災訓練、催事などにおいて被災地へ派遣されていた職員による講演会等を実施している。

また、被災地へ派遣されている職員が業務内容や現地の復興状況等に関するリポートを作成し、本市公式ウェブサイトへ掲載するとともに、防災危機管理局職員等による市政出前トークを実施するなど、市民の方々に被災地支援について知っていただくための様々な取り組みを展開している。

令和3(2021)年度からは、子ども達の防災意識の向上や防災教育のさらなる充実を図るため、被災地派遣職員や防災危機管理局職員を講師として小中学校等に派遣する取り組みも行っている。

市民向け講演会

丸の内中学校での講演会（平成24年6月14日）

北区宿泊型避難訓練での講演会（平成29年8月26日）

サマーセミナーでは様々な市民が関心を寄せた（平成26年7月19日）

瑞穂区避難所リーダー養成講座での講演会（平成30年12月9日）

小学校での防災教育における講師の派遣（令和3年7月6日）

職員向け報告会
陸前高田市からの講師招へいも行う

本市職員の災害対応力向上を目的として、被災地支援を通して得られた経験、教訓等を伝える派遣職員による職員向け報告会を実施し、この機会にあわせて、陸前高田市からも講師を招へいし、震災当時の様子や復興状況について講演していただいている。

参加した職員からは「災害に備えて日頃から何を意識し、何を準備すればいいのか考えることができた」といった意見が聞かれるなど、防災意識の向上に寄与している。

職員向け報告会

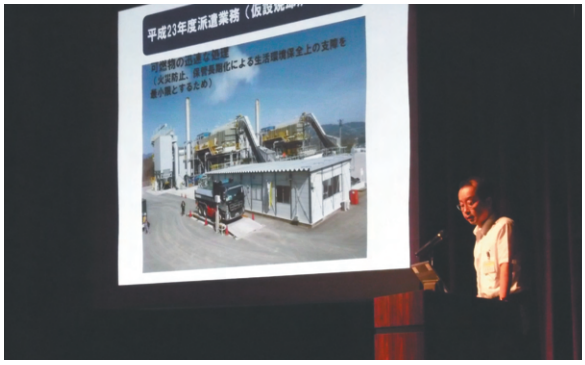

職員報告会（平成25年7月9日）

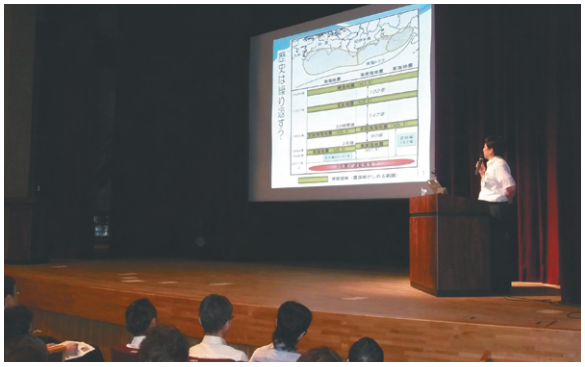

南海トラフ地震についても言及

局内研修（平成28年12月12日）

職員報告会（平成30年11月9日）

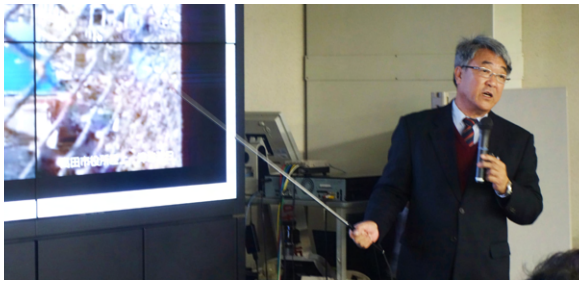

防災危機管理局職員向けに講演する陸前高田市の阿部重人さん（平成28年12月12日）

「被災地派遣職員リポート」のウェブ掲載 平成23年度から活動紹介を継続中

本市では、派遣職員が現地で取り組む業務内容や被災地の最新の復興状況等を写真で紹介する派遣職員リポートを震災後の平成23(2011)年度から現在に至るまで市ホームページへ掲載している。派遣職員が被災地の復興にどのように尽力してきたかわかる内容となっているので、ぜひご覧いただきたい。

被災地支援リポート

派遣職員の業務や市民との交流を伝える

少しでもお役に立てればと思います。
（平成24年4月2日リポート）

陸前高田市産業まつりで
天むす販売を手伝いました。
（平成29年12月1日リポート）

月に1回の保健師会議で
情報共有を行ってます。
（平成25年9月26日リポート）

津波避難訓練では
大震災の犠牲者への黙とうが捧げられました。
（令和元年10月28日リポート）

復興状況を伝える

「道の駅　高田松原」が
オープンしましたが
今はコロナ禍で残念です。
（令和2年7月13日リポート）

造成地から
復興の兆しが垣間見えます。
（平成30年12月13日リポート）

堤防の向こう側では
松の植樹が行われています。
（令和元年11月25日リポート）

派遣職員による
リポートを掲載している
ホームページ

震災10年の節目でシンポジウムを開催 オンラインで支援と交流を振り返る

東日本大震災から10年の節目を迎えるにあたり、令和3年2月7日、これまでの“行政丸ごと支援”を振り返り、今後の災害への備えや、陸前高田市との交流を考えるシンポジウムをオンラインにて実施した。

陸前高田市の戸羽市長による基調講演「名古屋市との絆」では、備えの重要性が呼びかけられ、両市の交流への意欲が述べられるとともに、両市長と派遣職員らによるパネルディスカッションでは震災を風化させないことや、今後の両市のさらなる交流について意見が交わされ、交流関係者によるビデオメッセージをはさみながら10年の支援と交流を振り返った。

シンポジウムの最後には、鍵盤ハーモニカ奏者である吉田絵奈さんが震災の復興の想いを込めて作曲した「光の音」を演奏した。演奏に使用された鍵盤ハーモニカは陸前高田市高田松原の被災した松で製作されたものであった。

オンラインシンポジウムの当時の様子は現在もYouTubeで公開されているので、ぜひご覧いただきたい。

東日本大震災から10年　名古屋市被災地支援オンラインシンポジウム

コロナ禍によりオンラインで両市を結んだ

シンポジウムの動画を視聴できるサイト

シンポジウムのチラシ･ポスター

コーディネーターの矢野きよ実さん

被災松の鍵盤ハーモニカ演奏

ネット・モニターアンケートの実施結果 職員派遣へ毎年9割近くの賛成を得る

本市は陸前高田市への支援活動に対して、市民がどのように考え、評価しているのかを調査し、今後の被災地支援の取り組みの参考にすることを目的として、毎年度ネット・モニターアンケートを実施している。

職員派遣については、毎年9割近くの方から概ね賛成という意見をいただくなど、本市の被災地支援は市民の理解を得て実施されてきたことを示す結果となっている。

令和2年度職員派遣への賛成は約95％

（令和2年度　第5回ネット・モニターアンケートより抜粋）

アンケート実施期間：令和2年9月4日～14日まで
対象モニター数/回答数：500人/466人
有効回収率：93.2%

Q. 現在、名古屋市が被災地へ職員を派遣していることについてどう思いますか（選択数は1つ）

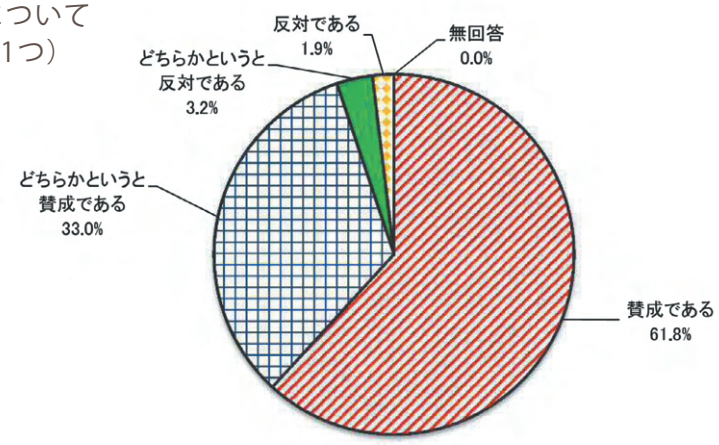

名古屋市民へのメッセージ

避難訓練よりもさらに高い場所へ家族と避難の方法を話し合っていた

東日本大震災の時は高田高校1年生で、あまりの揺れに部活動中の教室で座り込みました。避難訓練どおりに校庭に避難後、揺れが収まらず津波警報が出たので、校舎の裏の高台にあるグラウンドに逃げました。「津波が来たぞ」との声が聞こえ、誰かが奥の方へ逃げるのを見て、私も逃げました。山の方へどんどん進み、その日は山奥のお寺で、部活のメンバーとお世話になりました。

当時、家族はバラバラにいましたが、「津波てんでんこ」の言葉どおりに、それぞれバラバラに自分たちで決めた高台に逃げていました。学校での避難訓練や家族の話し合いがあって助かったと思います。

自分が逃げることで他の人も続き、誰かの命をつなぐきっかけになることと、避難訓練が大事なことは実感しましたね。今、津波伝承館の解説員として名古屋から来たお客様にも伝えています。私が卒業した気仙中学校は、海のすぐそばで全壊しましたが、避難訓練よりもさらに高い場所に逃げて、犠牲者を出しませんでした。今は震災遺構として残っています。

熊谷葉月 さん
東日本大震災津波伝承館
解説員

第2節　行政計画・マニュアル等への反映

想定される南海トラフ地震に備え 支援で得た教訓を災害対応力向上へ

本市は被災地支援で得た東日本大震災の教訓を市民、職員に還元する様々な取り組みを行っていることを前述したが、本市の行政計画やマニュアル等の改訂についても実施し、本市の災害対応力向上につなげている。

東日本大震災及び陸前高田市への“行政丸ごと支援”から得られた教訓、また、令和3(2021)年3月末時点での主な行政計画やマニュアル等への反映状況は以下の通りである。

1　東日本大震災から得られた教訓

中央防災会議「防災対策推進検討会議最終報告」
(平成24[2012]年7月31日)より主なものを抜粋。

区 分	主 な 内 容
安全で確実な避難	● 災害から一時的に難を逃れる緊急時の避難場所と、中長期にわたって被災者が生活する場所としての避難所を明確にしゅん別して市町村が指定を行うべきである。 ● 災害時の避難経路をあらかじめ定めておき、それぞれについて地域防災計画、避難計画、ハザードマップ等に明記し、住民に周知徹底すべきである。 ● 津波避難の行動は徒歩による避難を原則とすべきである。自動車による避難は、渋滞が発生し円滑な避難が妨げられる。
避難所等における生活	● 避難所の運営にあたっては、女性が責任者に加わり、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児や子どものいる家族等への配慮、男女共同参画の視点を重視すべきである。 ● 在宅での避難生活を余儀なくされた方々に対しても、国、地方公共団体、民間企業、民間団体等の関係組織が協力して適切な対応をとること。
被災地への物資の円滑な供給	● 支援物資の供給に際しては、被災地外からの輸送、集積拠点での管理・仕分け、個別避難所への配送に至るまで、専門性を有する民間事業者等との連携及び民間事業者の物流施設の活用により、迅速かつ効率的な実施を図るべきである。
被災者の心のケアを含めた健康の確保	● 生活環境の変化による高齢者等の生活不活発病、生活習慣病の悪化・増加、心の問題等健康上の課題が長期化することから、看護師・保健師等のチームによる個別訪問や身近な場所での巡回相談など健康相談をできる仕組みが必要である。

区 分	主 な 内 容
災害時要援護者対策	● 障害者、高齢者、外国人、妊産婦等の災害時要援護者について、情報提供、避難、避難生活等様々な場面で対応が不十分な場面があった。 ● 日頃から要援護者のケアを担当している社会福祉事業者の担当者が、避難支援や家具固定などに携わることができる仕組みの検討が必要である。
災害廃棄物対策	● 大規模災害時に災害廃棄物の円滑な処理を可能とするため、予想される災害廃棄物の発生量を見積もるとともに、被災地内に災害廃棄物の仮置き場となるべき場所をあらかじめ選定しておくべきである。
地方公共団体における体制整備	● 地方公共団体や防災関係機関は、防災業務計画や地域防災計画に受援計画を位置付け、応援に関する連絡・要請などの具体的手法も記載するなど、円滑な相互応援体制の確立を図るべきである。
「自助・共助」と多様な主体の協働	● ボランティア、NPO、NGO、社団、財団等の自発性や活動の多様性に十分に留意しつつ、ボランティア等の被災地での受け入れ体制、活動上の安全確保、被災者ニーズ等の情報の提供などの方策を確立すべきである。 ● 地域防災力の強化のため、地域における自主防災組織など民間の団体や防災活動のリーダーの育成に努める必要がある。

高田町（小泉地区）

市役所庁舎からふれあいセンターをのぞむ

2　陸前高田市への“行政丸ごと支援”から得られた教訓

平成23（2011）年5月末までに陸前高田市へ派遣された47名に対して
「想定される事前対策等」についてアンケートを実施し、
復興支援活動を踏まえた意見や提案について取りまとめたものから抜粋。

区 分	主 な 内 容
陸前高田市の行政に携わって学んだこと・感じたこと	● 震災により、非常に多くの情報が消失し、職務を行う上で必要な基礎資料やシステムなども無くなったため、復旧への足かせになっている。リスクを分散させた保管・保存が必要。 ● 電話は問い合わせで埋まってしまうので、発信専用回線の整備が必要。 ● 緊急時に幅広い業務に携われるよう、若い時にたくさんの職場を経験したオールマイティな職員の育成が必要。 ● 市役所や区役所等が被災し、行政機能を失った最悪の状況を想定した防災計画の策定が必要。 ● いざ災害が起こったときに、地域力や地域のコミュニティがしっかりしていないと、避難所の運営一つとってもゴタゴタが続き、復旧の足かせになる。 ● 大災害時には24時間体制となり、職員にかかる負担が非常に大きい。
被災された方と接して学んだこと・感じたこと	● 災害発生時は、日頃の訓練から得た知識をもとに素早く行動することが必要。 ● 被災時ほど広報機能の強化が重要。情報がないと、みな不安感が募り、精神的にまいってしまう。 ● どんな頑強な防波堤をつくっても、津波の破壊力には及ばないので、津波が来たら一目散に逃げる訓練を徹底して行うことが必要。
被災地で過ごしている中で学んだこと・感じたこと	● 避難所運営に携わる女性が少なく、女性特有のニーズへの対応がされにくいのではないかと感じた。 ● 地域のまとめ役が、住民の安否確認や支援物資の配分を行っている。地域の人々の助け合いや協力、地域コミュニティの力が必要。

各局の行政計画･マニュアル等への反映

所管	計 画 等	主 な 内 容
防災危機管理局	指定避難所運営マニュアル	● 行政からの情報について、全ての避難者に対し統一的かつ効率的に情報を発信するため、掲示板への掲示例を具体的に示した。 ● 避難住民のケアについて、メンタルヘルスケアや個人の特殊事情（薬や人工透析の有無等）の把握について示した。 ● 避難所運営について、警備や在宅避難者への物資の配分、女性の視点について示した。 【平成25年2月改訂】【平成30年1月改訂】
	震災対策実施計画 風水害対策実施計画	● 職員の健康管理･メンタルヘルスケア体制の構築や、復興イメージトレーニングの実施、避難所への発電機･投光器の導入などの各局個別の事業において経験を反映した。 ● オープンスペースに係る利用計画の策定を始めとした事業を追加した。 【震災対策実施計画…平成26年10月公表　平成28年10月改定】 【風水害対策実施計画…平成28年10月公表】 ※ 両計画の期間終了に伴い、現在は「名古屋市災害対策実施計画」に引き継がれている
会計室	危機管理マニュアル （財務会計総合システム編）	● システムデータのバックアップを原則毎日（休庁日を除く）行うこととした。 ● 市外においてバックアップデータを保管することとした。 【平成24年12月26日改訂】
総務局	大規模自然災害発生時等における 健康管理･メンタルヘルス対策	● 大規模自然災害発生時に、職員が心身の不調に陥ることを防ぐための健康管理の流れと、平常時の備えを規定した。 【平成28年11月改定】 ● 平常時の備えとして、職員向けの教育･啓発資料を作成し、イントラネットで公開した。 【平成28年4月･11月作成】
	災害対応マニュアル	● 各病院に設置された災害対策検討委員会･地震対策委員会を中心として改定を実施した。 ● 実際に災害時に医療救護業務に従事した経験のある職員からの意見を反映した。 東部医療センター ● 災害対応マニュアル 【平成26年9月改訂】【平成27年9月改訂】【平成31年2月改訂】 【令和2年1月改訂】 ● 消防計画 【平成30年11月改訂】【令和2年1月改訂】【令和2年8月改訂】 西部医療センター ● 災害対応マニュアル 【平成26年8月改訂】【平成27年9月改訂】【平成28年3月改訂】 【平成29年3月改訂】【平成30年4月改訂】【平成31年4月改訂】 【令和2年4月改訂】 ● 消防計画 【平成29年4月改訂】【令和元年6月改訂】

所管	計 画 等	主 な 内 容
スポーツ市民局	市・区災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル	● 災害ボランティア活動における体制や課題を踏まえ、本市の災害ボランティアセンターの設置・運営について見直しを行った。見直しにあたり、前提としての災害種別や規模等を明記し、水害から大規模災害時まで幅広く対応できる内容とした。 【平成25年3月発行】
環境局	ごみ収集委託の実施方法	● 東日本大震災を踏まえ、面的な津波被害などにより、周辺区から応援が困難な場合も想定し、区単位の委託から各区に委託車両を分散して民間委託を実施する方法に変更した。 【平成25年度から実施】
	災害廃棄物処理計画	● 大規模災害時における市民の健康・安全の確保や速やかな復旧・復興が可能となるよう、災害廃棄物の適正かつ迅速な処理を図ることを目的とした計画を策定した。 【平成28年10月公表】
健康福祉局	大規模災害における保健師の活動マニュアル	● 災害発生時に被災者への健康支援を円滑にできるよう平常時の保健師活動を具体的に示した。 ● 本市が被災地になった場合に発災後の時期（フェーズ）に起こりうる健康課題に対応できる保健師活動について示した。 ● 避難所における保健師活動が迅速にできるよう、疾病や感染症予防等の啓発媒体（資料）を追加した。 ● 大規模災害時に保健師活動の応援要請が必要となった場合の内容を追加した。 ● 保健師の災害対応能力向上のための研修体制について示した。 【平成27年3月改訂】
住宅都市局	市街地復興計画マニュアル	● 津波浸水を対象とした復興に対応するため、被災後、迅速に市街地復興計画を策定するためのマニュアルを改定した。 【平成28年3月改定】【令和3年3月改定】
	復興イメージトレーニングの実施	● 現行の体制・制度で復興時に課題となることを明らかにするとともに、復興課題の議論を通じ、被災後の復興を支える人材を育成するため、職員を対象としてワークショップを中心とした検討を実施した。 【平成26年3月から実施】
緑政土木局	システムバックアップデータの県外保管	● ビルの倒壊等によるシステムデータ消失を防ぐため、システムのバックアップテープを県外へ保管するようにした。
	大規模地震における緑政土木局行動計画	● 地震発生時の初動から応急復旧時における、迅速な対応ができるよう、大津波警報発令時の職員の参集方法や移動手段の確保等の改定を実施した。 【平成26年4月運用開始】【平成28年4月改定】

所管	計 画 等	主 な 内 容
教育委員会	非常配備マニュアル	● 担当者以外でも端末操作等が容易にできるようにするため、事務の流れなどについて簡略化したものを掲載した。 【平成30年5月改訂】【令和元年6月改訂】
	地震防災マニュアル	● 津波に関する内容を充実した。 ● 応急危険度判定について具体化した。 【平成25年5月改訂】
上下水道局	上下水道局 事業継続計画（地震対策編）	● 上下水道施設の被害想定に基づく応急給水、応急復旧など業務量や対応時期の算定について再検証し、見直しを実施した。 【平成24年3月策定】【平成27年3月改定】【平成31年3月改定】
	上下水道局地震対策	● 津波発生時における職員の行動について記載した。 ● 通信手段の多系統化について明記した。 【平成27年3月改定】【平成28年6月改定】【平成31年3月改定】

※ 局の新設や廃止に伴い、事業が移管されているものは令和3年度における所管局で表示

第３節　南海トラフ地震への備え

30年以内の発生確率は 70～80%!

今、起きるかもしれない！南海トラフ地震とは

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、過去に大きな被害をもたらしてきた大規模地震。沿岸部では津波による甚大な被害が生じる可能性があり、できる限りの備えが必要である。

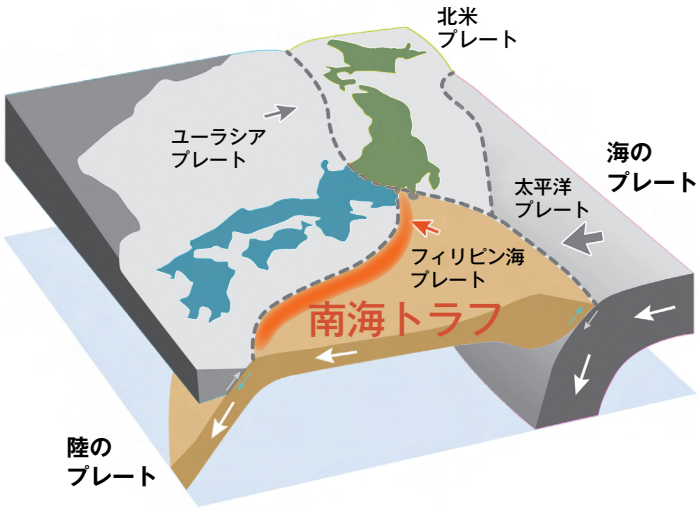

発災時の被害イメージを動画で確認しよう

適切な対策をとり、備えることで命が助かります。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）とは

想定震源域の東側または西側のどちらかでM8クラスの地震が発生し、1週間以内に地震がもう片側で起こる可能性が通常と比べて高まっている時に気象庁から発表されます。

➡ 西側で先に地震が発生した場合、本市の一部地域で事前避難が必要！

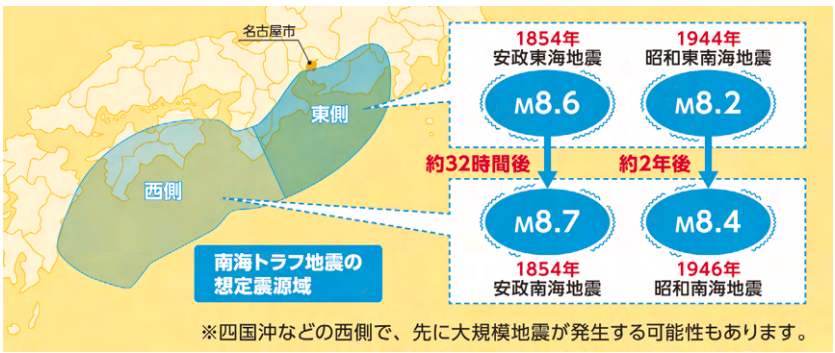

南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応リーフレット（内閣府作成）

南海トラフ地震が発生すると・・・

- 市内最大震度７の大きな揺れによる建物倒壊、火災発生
- 津波水位（T.P.）は最高3.6メートル
- 長期間の避難所生活（断水、停電等）　など

最大死者数 約6,700人（市内）

➡ **できる限りの備えを！**

あなたと、大切な人の命を守るために

1 地震の揺れに備える

家具の固定など

家具の転倒でけがをしないよう、L型金具や突っ張り棒などで、柱や天井に家具を固定しましょう。

2 地震火災に備える

感震ブレーカーの設置

地震後の通電火災を防ぐため、地震を感知すると、自動的にブレーカーを落とす「感震ブレーカー」を設置しましょう。

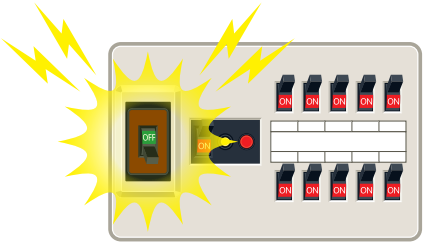

3 避難生活に備える

伝言ダイヤル

家族との安否確認方法の確認

災害用伝言ダイヤル171や災害用伝言サービスなどで、家族との安否確認方法を確認しましょう。

名古屋市防災アプリ

Google play　App Store

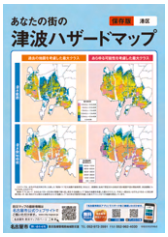

津波ハザードマップ

地震ハザードマップ

ナゴヤ避難ガイド

避難場所・避難経路の確認

指定緊急避難場所・指定避難所の位置、地域のハザードマップなどを確認し、避難経路を決めておきましょう。

避難所の位置や開設状況はこれで確認

災害時！最寄りの避難所開設情報

スマートフォンやパソコンで避難所等の「開設・未開設・満員」といった状況が確認できるウェブサイトを公開しています。

水や食料などの備蓄

水や食料など、家族の人数に応じて、1週間程度の備蓄をしましょう。
そのうち3日分は、非常持出品として、鞄に準備しておきましょう。

地震への備えは、普段から実施し、「南海トラフ地震臨時情報」の発表時には再確認しましょう。

名古屋市民へのメッセージ

陸前高田市防災局
防災課長
兼防災対策監
中村吉雄 さん

陸前高田市の避難マニュアル

被災を検証し、教訓を生かす。命を守ることを後世に伝えたい。

人の命が最も大切である

平成26年7月、陸前高田市は「東日本大震災検証報告書」をまとめました。なぜこのような大きな被害が発生したのかの検証と、そこから学んだ教訓を後世に伝えるためです。私たちが学んだのは、人の命の重さです。このまちでは、「命と財産を守る」という言葉に抵抗を持たれる方がいます。生命が最も大切であり、財産も大事だが命がなくなればどうしようもない。特に大災害では、命を守るということ自体が大変なことなのです。

公的役割を持つ人の犠牲から導いた退避基準

命の重みを考えれば、市の職員も消防団員も民生委員など公的な役割を持つ人も、まず命あってのこと。大震災で犠牲になった111名の職員が健在であれば、その後の復旧・復興をもっと強く推進できたかもしれません。命を犠牲にして次につながることは何もない。この教訓から、「危険を感じた際は速やかに安全な場所に退避する」「津波到達予測時刻の10分前までに避難する」の退避ルールを明記した災害時初動対応マニュアルを作成。いったん危険を回避し、安全が確認されれば業務に没頭する。退避は公務員として当然の行動だと、命の重みからの教訓として伝えたいですね。退避ルールに関しては、市民に違和感はないと思います。

想定を超えることがあるとの認識を持つ

陸前高田市の中心市街地は、海から約2kmの平地にありました。高台に逃げ切れない場合は高い建物へと、市民会館や県立病院、市民体育館を避難場所に指定していました。震災前の想定では、津波は5.5mの防潮堤を越えても、市庁舎や市民会館周辺で0.5～1m、体育館で1～2mの予測。しかし、想定を超える津波で、市民会館や体育館で多くの方が亡くなりました。シミュレーションや想定がすべてではないとの認識が必要でした。ハザードマップは参考にしても、信じ込むことは危険です。想定以上の津波が来ることがあると意識し、できるだけ高いところへ貪欲に逃げるというのが、とても大切なことです。

経験の逆機能が避難行動に影響する

昭和35（1960）年のマグニチュード9.5のチリ地震では、陸前高田市にも津波が到達しました。明治29（1896）年の明治三陸地震でも昭和8（1933）年の昭和三陸地震でも、津波被害があったのは広田半島の沿岸地区が中心でしたが、チリ地震で初めて市内中心部の高田町へ津波が押し寄せました。その時偶然、町の南の端の方のJR大船渡線の線路で津波が止まりました。いつしかそれが一人歩きして、高田町に津波が来ても線路で止まる、大きな津波は来ないと、過去の経験が逆に働きました。過去に大丈夫だったから今回も大丈夫だろうとの正常性バイアスや、周りが逃げていないから自分もという気持ちもあったでしょう。一方、河口部の気仙中学校と気仙小学校の子どもたちは高台に避難。学校長や住民が今までの経験にない揺れに危機感を持ち、さらに高い所を目指し助かりました。正しく恐れたことが命を守ることにつながったのです。

ふだんから柔軟に臨機応変に対応する

地域防災力はハードとソフトの組み合わせです。津波対策ならば防潮堤や水門などのハードの整備に加え、ソフト面は皆さんができる限りの避難行動をとることです。状況に応じ、より安全な高台や場所に避難することがまず重要。そのためには防災教育で津波の速度や特徴などを知り、なぜ早期の避難が重要かの理解が必要です。そして、ふだんから柔軟な考え方を持つ、臨機応変に対応することも大事です。災害が怖いのは、臨機応変に対応しなくてはならないところ。どんな災害でも予期せぬことが起こり、そのウィークポイントから被害が拡大します。マニュアルは大事ですが、避難とは命を守る行動であるとの原則のもと、臨機応変に対応し被害を最小限にしていただきたいと思います。

左から
陸前高田市東日本大震災検証報告書
（平成26年7月）
陸前高田市東日本大震災検証報告書 資料編
（平成26年7月）
陸前高田市東日本大震災検証報告書 概要版
（平成26年8月）

震災前の市街地（平成22年4月）

震災後の市街地（平成23年10月）

“行政丸ごと支援”をふりかえって

“行政丸ごと支援”で学んだ防災への備え 貴重な経験とノウハウ、前を向く姿勢を得た。

前名古屋市副市長
当時：総務局企画調整監
堀場和夫 さん

成功の要因は士気の高さと現地事務局

従来の仕組みを超えた支援でないと役に立たないというのは、東日本大震災の実情から明らかでした。阪神・淡路大震災の派遣のときに感じた課題でもありました。“行政丸ごと支援”がうまくいったうえで何よりも大きかったのは、派遣職員の士気が非常に高かったことです。派遣職員を決める際、各局で行きたいと言う人に手を上げてもらうと、たくさん出てくれました。組織全体としても陸前高田市への支援が今、必要だという共通の認識があって、職員派遣を回せたと思います。

陸前高田市に負担をかけずに進めるには、現地事務局の存在が大きかったと思います。調整を専門に行う職員を常駐させ、派遣された職員が仕事に集中できるようにしました。陸前高田市の様々な部署との調整や、名古屋市から何々を送ってくれとか、こういう仕事でこんなニーズが起きているなどの調整は、スムーズな業務進行に必要です。現地事務局職員はいつも、「派遣職員は自分の仕事をやってください。調整は私たちに任せて、困ったことがあったら言ってください」と、身近でサポートしました。

組織的な防災体制づくりに生かす

“行政丸ごと支援”で名古屋市が学んだことは大きいです。南海トラフ地震が想定されるなか、大規模な海溝型地震が起きたらどういう被害が起きて、どういうことをしなくてはいけないのかを、名古屋市も考えなければなりません。陸前高田市への支援は、その部分を直接体験する機会になったと思います。人が亡くなっているところで申しわけないことですが、被災地での経験を積んだ職員を増やしていけば、災害時にすぐに対応できるようになると考えました。困っている人がいたら助けに行かなくてはという、日本人として人間としての使命の他に、名古屋市として将来の災害に備える使命もありました。

震災後、名古屋市の防災体制づくりは区役所から地域密着型で始めました。まず、区役所の防災機能を強化し、平成27年に防災危機管理局を立ち上げました。防災危機管理局は本市の組織のトップです。防災が一番重い、命に関わる施策が重要だということを示しています。歴代の防災担当者を陸前高田市に派遣し、その蓄積から市の防災の体制の強化を進めてきました。

震災時に前を向いていく姿を受け取った

名古屋市が陸前高田市から受け取ったものは、経験やノウハウだけではありません。家族を失った方があたりまえにいるなかで、陸前高田市の方々は前を向いていました。極限状態でも前を向いて進もうとする姿に感じるところは大きかったですね。壊滅的な被害を受けても、前を向いて行くんだという姿を、名古屋市職員は一番もらったように思います。南海トラフ地震への万全の体制に力を尽くしますが、職員も被災するような大災害時、名古屋市もどうやってみんなで前を向いて行くのか。宿題をもらった気がします。

派遣間もないころの派遣職員（平成23年5月）

報告会の様子（平成23年6月）

過去の教訓を伝える記念碑

「津浪記念碑」に込められた先人の思い

陸前高田市の広田半島にある広田小学校の敷地内には、
古い「津浪記念碑」がある。
石碑には、明治29（1896）年の明治三陸地震津波、
昭和8（1933）年の昭和三陸地震津波の被害の状況、
そして、後世の人びとに向けた教訓が刻まれている。
陸前高田市も含め、三陸沿岸地域に多く残る石碑は、
過去の経験を未来に伝え、生かしていくことの大切さを教えてくれる。

津浪記念碑

明治廿九年六月十五日午后八時襲來　死亡者全村五五二名
流失戸数同一五七戸

一、大地震の後には津浪が來るよ
一、地震があつたら高所へ集まれ
一、津浪と聞いたら慾捨て逃げろ
一、低いところに住家を建てるな

昭和八年三月三日午前三時襲來　死亡者全村四五名
流失戸数同一二五戸

石巻市石井敬三郎刻

広田小学校津波記念碑